



受付番号	令和2年9月2日
/	午後4時53分受領

令和2年9月2日

胎内市議会議長 薄田 智様

胎内市議会議員 羽田野 孝子

一般質問通告書

胎内市議会会議規則第62条第2項の規定により、次のとおり通告します。

質問項目	質問の要旨	質問の相手
新型コロナウイルス感染者発生時の具体的対策について	<p>今後、感染者の発生に備え、市としての対策を立てておくべきと考える。今後の取り組みと市民への啓発について伺う。</p> <p>1、感染者が確認された場合、本人・家族への対応、濃厚接触者への検査、周囲への周知等について。</p> <p>2、積極的な対策として市内の病院への新規入院者、介護施設の新規入所者等への抗原検査・PCR検査費用の補助はできないか。</p> <p>3、発熱外来・PCR検査などの市民への啓発について。</p>	市長
公営住宅の待機問題について	<p>6月に公営住宅入居希望者の申込時に同伴した。1年から2年は待ってもらうことになるとの説明であった。公営住宅を回ってみたが、空きも見うけられたが、対応できないのか。今後の考えについて伺う。</p> <p>1、公営住宅の利用状況と待機者の実態について。</p> <p>2、公営住宅を回ってみて空きがあったが、利用できないのか。</p> <p>3、改善方策について、空き家の活用はできないか。</p>	市長

(2枚中1枚目)

質問項目	質問の要旨	質問の相手
特別養護老人ホーム新設の方向づけについて	<p>最近、市外の介護保険施設からの入所案内のチラシを目にした。市外の施設を利用するより市内の施設を利用できれば入所者本人・家族にとっても都合がいいと思うが、今後の計画について伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、待機者数について。 2、市外の施設に入所している人数。市内の施設に市外から入所している人数について。 3、特別養護老人ホームの建設の予定はないか。多床室の希望者が多いと考えられるが、市の考えはどうか。 	市長

受付番号	令和2年9月4日
2	午前10時50分 受領

令和2年9月4日

胎内市議会議長 薄田智様

胎内市議会議員 渡辺宏行

一般質問通告書

胎内市議会規則第62条第2項の規定により、次のとおり通告します。

質問事項	質問の相手	
1. 新型コロナウィルス対策について	<p>① PCR検査体制について</p> <p>ア. 胎内市の受診者数は。</p> <p>イ. 8月3日から新発田地域PCR検査センターがドライブスルー方式で開設され、かかりつけ医の予約で検査が受けられるとのことだが、具体的な内容は。</p> <p>ウ. 中条中央病院でも検査が可能とのことだが、具体的な検査内容は。</p> <p>② 新型コロナウィルス感染症が拡大する中でも、国の開設要請に応じてきた市内の認可保育所で働く、保育士や職員に対し、市の独自慰労金を支給する考えは。</p> <p>③ 新型コロナウィルス感染症とこれから冬にかけて流行する、インフルエンザの同時流行に備え、インフルエンザ予防接種費用助成の対象範囲(妊婦等)を拡大する考えは。また、インフルエンザ予防接種希望者の増加が予想されるが、ワクチ</p>	市長



質問事項		質問の相手
	<p>ンの確保は可能か。</p> <p>④ 新型コロナウイルス感染症が長期化する中で、市内の企業に対し新型コロナウイルス感染症が及ぼす影響調査を実施する考えは。</p> <p>⑤ 今回の新型コロナウイルス感染症の影響により、社会構造そのものが大きな転換期を迎えていると言われているが、市長が掲げる、市民協働・選択と集中・未来への投資を軸とした、アフターコロナ社会に向けての戦略について、市長の考えは。</p>	
2. 地域要望に対するインフラ整備について	<p>① 自然災害等に備え、各集落から河川の雑木・雑草の除去や河川改修、県道の改良などの陳情・要望について。</p> <p>ア. 現時点での陳情・要望書の件数は。</p> <p>イ. 県への要望活動とフォローアップは。各集落への結果に対する報告は。</p> <p>ウ. 新発田地域振興局と陳情・要望に関する、現地視察や意見交換を定期的に開催しているとのことだが、具体的な内容は。</p> <p>② 星の宮第1地区の側溝整備は、豪雨災害の冠水などにより、地区の長年にわたる大きな課題となっている。これまで数回にわたり陳情・要望が出されており、その都度、年次計画を作成し対応するとの回答はされているが、一向に進まない状況にある。これらの対応についてどのように考えているのか。</p>	市長

受付番号	令和2年9月4日
5	午前11時44分受領

令和2年9月4日

胎内市議会議長 薄田 智様

胎内市議会議員 丸山孝博

一般質問通告書

胎内市議会規則第62条第2項の規定により、次のとおり通告します。



質問事項	質問の要旨	質問の相手
新型コロナに対する対応等について	<p>1 国の臨時交付金を活用して、市民の暮らしと営業を守るために、さまざまな支援策を実施してきました。この間の主な支援策の進捗状況について伺います。 ①飲食店等支援給付金 ②地域商品券第1弾・第2弾 ③理美容等支援給付金 ④中小企業支援事業 ⑤観光誘客支援交付金</p> <p>2 4月～6月の国内総生産GDP、年率換算が27.8%減で劇的な下落であった。本市の影響について、どう認識しているのか。また、市経済の立て直しの施策について伺います。</p> <p>3 国保税・介護保険料・後期高齢者医療保険料・上下水道料金などの減免、免除の申請状況と支援制度の更なる周知徹底について</p> <p>4 インフルエンザ対策について、高齢者と中学生以下については全額助成とこれ以外の希望する市民にも一定額を助成することについて</p> <p>5 小中学校の各教室に加湿器を導入することについて</p>	市長
胎内スキー場について	<p>1 いったん休止から署名運動に発展し、クラウドファンディングに挑戦するとした。短期間に署名簿が集まったエネルギーをどうみるか。 今後、暖冬小雪で運営できないことも含め、スキー場運営の在り方について、財政内容等の情報を開示し、市民との意見交換を実施し「市民協働」で進めるべきではないか。</p>	市長

質問事項	質問の趣旨	質問の相手
GIGAスクール構想について	<p>1 今後、どのようなスケジュールでICT教育を導入していくのか。タブレット端末をどの程度、授業で活用しどんな教育効果を上げようとしているのか。</p> <p>2 今後の維持管理費の見込と財源について</p> <p>3 教員の更なる負担にどう対応するのか</p>	教育長

受付番号	令和2年9月4日
4	午前11時59分 受領

令和2年9月4日

胎内市議会議長 薄田智様

胎内市議会議員 坂上清一

一般質問通告書

胎内市議会会議規則第62条第2項の規定により、次のとおり通告します。



質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 地域産業・観光振興事業について	<p>① 新潟製粉株式会社・胎内高原ハウス株式会社・新潟フルーツパーク株式会社の現時点での経営状況及び今後の見通しを伺う。</p> <p>② 株式会社胎内リゾートの現時点での経営状況及び今後の見通しを伺う。</p> <p>③ これら市が出資する株式会社の経営状況等を踏まえ、今後の市財政への影響をどのように推測し対策を講じるのか伺う。</p>	市長
2. 新型コロナウィルス感染症に係る支援策等について	<p>① 地方創生臨時交付金等を活用した個人・事業者への支援策について、現時点での申請数及び対象額並びに今後の見通しを伺う。</p> <p>② これから新しい生活様式、新しい住民自治やコミュニケーションによる新しいまちづくりに取り組む必要があると考えるが、市長の考えを伺う。</p>	市長

3. 鳥獣被害の現状 と対策等について	<p>① 集落の過疎化・高齢化の進展により、耕作放棄地の増加、狩猟者の減少による鳥獣被害が増大している状況である。数値に現れる以上の影響があると思うが、市の被害状況及び被害額について伺う。</p> <p>② 今後、特にイノシシの被害が増加していくと予測される。早めの対策が必要と考えるが、市の対策を伺う。</p>	市長
------------------------	--	----

(1枚中2枚目)

受付番号	令和 2 年 9 月 4 日
5	午後 1 時 05 分 受領

令和 2 年 9 月 4 日

胎内市議会議長 薄田 智 様

胎内市議会議員 森 田 幸 衛



一般質問通告書

胎内市議会会議規則第62条第2項の規定により、次のとおり通告いたします。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
長池公園と直売所 リップルについて	<ol style="list-style-type: none"> 長池の外周を河床掘削して、過密状態の蓮の根を活性化させ、魚の生息環境を改善して、白鳥が舞い降りる長池に整備していくべきではないか。 公園内の炊事場の近くまで乗用車が乗り入れられるように駐車スペースを整備して、キャンプを楽しみたい人の利便性を向上させて PR すべきではないか。 長池直売所リップルが観光周遊バス「くるっと胎内」の停留所になっていないのは何故なのか。停留所に加えるべきではないか。 チューリップフェスティバル開催時の駐車場から直売所までの導線は急な坂道が長年の課題であるが、次年度に向けて導線を緩やかな傾斜に整備すべきではないか。 長池直売所が管理する畑に「学校給食応援畑」の看板が設置されたが、学校給食における地元産農産物の使用割合と今後の方針は。 	市長
水害対策について	<ol style="list-style-type: none"> 船戸川と落堀川の雑木伐採および河床掘削／浚渫工事を継続的に実施して、何十年に一度の大震による河川の増水に備えるべきではないか。 今年は大雨の影響で、村松浜～中村浜パイルット地区は畑が浸水して大きな被害が発生した。築地土地改良区と連携して排水対策を強化する方策を検討すべきではないか。 	教育長 市長
苔実地内の堀川について	苔実地内の堀川の河川改修と道路改良については、辺地債を活用して工事の完了を早めるべきではないか。	
築地・乙地区の悪臭対策について	<ol style="list-style-type: none"> 長年にわたり周辺住民を苦しめている悪臭問題の現状と今後の方針は。 公害防止協定は機能しているのか。 	

胎内市議会議長 薄田 智 様

受付番号	令和 2 年 9 月 7 日
6	午前 9 時 43 分 受領

一般質問通告書

令和 2 年 9 月 7 日
胎内市議会議員 渡辺 栄六

胎内市議会規則第 62 条第 2 項の規定により、次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問相手
子育て支援について	<p>国の特別定額給付金については、本年 4 月 28 日以降に生まれた新生児は対象外となっている。新型コロナウイルスの影響がある中で、さまざまな不安を抱えながら出産・育児をする世帯を支援するため、市が独自に行う基準日以降の新生児ひとりあたり 10 万円の支給を速やかに行うべきと考える。</p> <p>1、「妊婦特別定額給付金」の支給対象者及び、人数の内訳について伺う。(基準日以降に生まれた新生児数、出産予定数など)</p> <p>2、基準日以降に生まれた新生児に対する申請から支給までの流れと、これから出産予定の方の申請方法については。</p>	市長
市民サービスの向上策について	<p>家族を亡くした遺族は、死亡届、年金、保険、税金など数多くの手続きが必要となり、複数の担当課にまたがる。心身とも疲れている遺族の負担軽減を図るために、行政手続きをスムーズにしていくべきと考える。</p> <p>1、死亡届受付事務の現状と課題認識について伺う。</p> <p>2、身内が亡くなった際の各種手続きを一元化し、必要な手続きを 1ヶ所で一度に行える「おくやみ窓口」を設置して市民の負担軽減を図れないか。</p>	市長

(2枚目中1枚目)

豪雨災害対策について	<p>今年も、24時間降水量が観測史上最大となるような豪雨が各地を襲い、熊本県や岐阜県などで河川の氾濫による浸水被害が相次いだ。本市においては、7月末の大雨で家屋の浸水や冠水被害、市内国道の土砂崩れなどの被害があった。また、8月末には市内に大雨警報、洪水警報が発令され、さらなる災害に備える危機意識を高めていく必要がある。</p> <p>1、市内で大雨や集中豪雨時に、想定される住宅浸水や道路冠水被害などの危険箇所と対策について伺う。</p> <p>2、市内の河川で雑草や、堆積物等で洪水の恐れがあり早急な対策工事が必要な箇所と、どのような対策を講じているのか伺う。</p>	市長
------------	---	----

(2枚目中2枚目)